

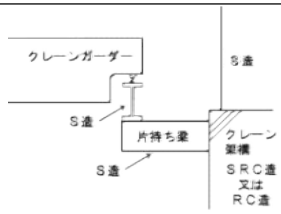
2. 要求水準書に関する質問・意見

番号	頁	項目番号					項目名	質問・意見事項	回答
1	2	1	2	6			建設用地	本事業の工事範囲について、添付資料1「建設用地・敷地概略寸法」にて示されている施設敷地範囲を建設用地とし、建設用地以外の事業区域については工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	2	1	2	6			建設用地	建設用地への電気、水道等のユーティリティ引込みに際して必要に応じて建設用地外の工事を提案してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
3	2	1	2	6			建設用地	事業者への建設用地の引き渡し時期について、ご教示願います。	令和8年度7月頃の引き渡しを予定しています。
4	2	1	2	6			建設用地	現場事務所等の用地として災害廃棄物ストックヤードを使用することは可能でしょうか。	工事完了後現況復旧する前提で利用可能ですが、利用する範囲は事前協議してください。
5	2	1	2	6			建設用地	公害防止基準（騒音、振動、悪臭）の測定対象となる敷地境界線をご提示願います。	敷地境界は、添付資料1で示す「事業区域」線（赤色線）です。
6	3	1	2	8	2		地形、地質	「同調査の結果、資料に示すものとは異なる地形・地質条件等が確認された場合は、本組合と協議するものとする。」と記載されていますが、費用及び工期について協議して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	3	1	2	8	2		地形、地質	地中障害物が確認された場合、撤去費用その他必要な費用は協議いただけたと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	3	1	2	8	3		敷地周辺設備	生活排水は合併浄化槽にて処理後、調整池へ送水することとしてもよろしいでしょうか。	生活排水については、添付資料4-1に示す弥栄一ノ沢川への放流としてください。
9	3	1	2	8	3		敷地周辺設備	②用水について上水利用の指定となっておりますが、井水利用についても検討させて頂いてもよろしいでしょうか。	原文ままとします。 井水使用について調査した結果、期待される井水取水量が少なくプラント用水を賄えないことが判明しています。
10	3	1	2	8	3		敷地周辺設備	井水利用の検討および地下水対策の検討のために、地下水の観測資料があればご提示願います。	提供できるデータはありません。
11	3	1	2	8	3		敷地周辺設備	P.78 第11節電気設備に「電力会社工事負担金は本組合において負担する」との記載がありますが、水道の負担金が発生した場合も組合様負担と理解してよろしいでしょうか。	水道本管から水道を引込むための工事・手続き等の費用（負担金含む）は民間事業者となります。
12	3	1	2	8	3		敷地周辺設備	②用水について、添付資料4-1「ユーティリティ取り合い点」の想定引き込み位置①に「284号から引き込むのであれば道路改良時に敷設する必要あり」とありますが、その場合の引き込みルート、取り合い点の連絡期限をご提示願います。 また、道路改良工事側への取り合い点やルートの連絡は貴組合を通して行われるのでしょうか。	施工時期の協議は、令和8年3月下旬から4月上旬までに行ってください。国道284号の道路改良工事は、令和8年度から令和9年度を予定しております。道路改良工事で歩道の路床盛土の施工が終わった段階で、配水管を埋設して給水管の引き込み工事を行う流れになります。なお、民間工事と公共工事の同時施工は、工程等を調整すれば問題ありません。市道路建設課及び水道管理者との施工時期の協議にあたっては組合にて日程調整と連絡を行います。
13	3	1	2	8	4		気象条件	物質収支の外気温は平均温度の実績値（気象庁HPにおける一閏の過去気象データ（2020年度～2024年度）より）とし、夏季25℃、中間季13℃、冬季2℃としてよろしいでしょうか。	収支用の温度設定は事業者の判断にて設計してください。平均温度を使用すること及び近年の温度上昇傾向を考慮して要求水準書に示した過去10年よりも短いスパンのデータで設計することは、妥当と考えます。
14	3	1	2	8	4		気象条件	造成計画で用いた雨水降雨量をご教示願います。	排水施設の計画規模は10年確率で、降雨強度はI10=103.1mm/hを採用しています。また、調整池は50年確率で降雨強度はI50=117.4mm/hとしています。
15	3	1	2	9	1		公称能力	月毎のごみ種類別の搬入量データもしくは変動係数をご教示願います。	参考までに、希望者には、既存2施設（一閏清掃センター及び大東清掃センター）の搬入量および変動係数のデータを提供します。
16	4	1	2	9	2		処理対象物	「し渣及び動物を処理対象とする」とありますが、それぞれの搬入車両の寸法（幅・長さ）と回転半径についてご教示願います。	し渣の搬入車両（汚泥搬入はありません）については、一閏清掃センター分は4 t ダンプ車からごみビットへ直投、川崎清掃センター分は2 t 平ボディ車でステンレス製専用容器にて搬入となります。 し渣についてはフォークリフトを用いたビット投入を想定してください。参考として、希望者には川崎清掃センターのし渣運搬仕様書を提供します。 なお、動物については2 t 平ボディ車としてください。寸法・回転半径については市販車の仕様から設定願います。
17	4	1	2	9	2		処理対象物	「し渣及び動物を処理対象とする」とありますが、それぞれの月ごとの搬入量・搬入頻度についてご教示願います。	月ごとの搬入量は、し渣は1.17～4.72t/月、平均2.74t/月、動物は重量については把握していませんが、搬入がある4～11月の頭数は108～335頭/月、平均168頭/月、搬入頻度は、し渣は49台/月、動物は112台/月となります。希望者には、動物の搬入データを提供します。
18	4	1	2	9	2		処理対象物	「動物（有害鳥獣）の持込状況実績」について、日別の実績をご教示願います。	日別のデータはありませんが、競争的対話の場で令和6年度の受付簿を閲覧できるようにします。
19	4	1	2	9	2		処理対象物	動物（有害鳥獣）の持込状況実績に記載されているサイズについては機器や人員配置に関する見積条件とし、運営段階にて記載されているサイズよりも大きい動物が搬入された場合は協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
20	5	1	2	9	5	(2)	搬出車両	「① 焼却灰のうち、一般廃棄物最終処分場への搬出車両」および「③ ばいじん搬出車両」は運営事業者にて用意とありますが、最終処分場への搬出にあたり車両サイズの制限等をご教示願います。	現状は4tダンプ車です。
21	5	1	2	9	5	(2)	搬出車両	(2)「②焼却灰のうち、再生事業者への搬出車両」とありますが、再生事業者へ搬出する焼却灰と最終処分場へ搬出する焼却灰は別々に保管する必要はなく、貴組合が指示する場合には再生事業者に搬出し、特にご指示のない場合は最終処分場へ搬出すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	5 13 14	1	2	9 11	5 4		搬入出車両	以下の車種の各車両諸元（全幅、全長、全高、最小回転半径、ホイールベース）をご教示願います。 1. 搬入車両 ・ 4tパッカー車 ・ 4tアームロール車 2. 搬出車両 ・ 10tダンプ車（深型） ・ 10tユニック付き平ボディ車 ・ 10t平ボディ車	現在、委託業者が使用している車両は次のとおりです。 1. 搬入車両について ・ 4 t パッカー車（いすゞ2RG-FSR90S2、日野TKG-GC7JGAA等） ・ 4 t アームロール車（日野TKG-FD9JGAA等） 2. 搬出車両について ・ 10 t 平ボディ車（いすゞ2PG-CYJ77C） 委託業者は入札により車種が変わるため、左記の車種で最大のもので計画してください。
23	6	1	2	9	6		搬入日及び搬入時間帯	「年末年始・ゴールデンウィークほか祝日について、収集間隔の都合により収集日が設定された場合は収集が完了するまでの時間の受付を行うものとする」とありますが、「収集が完了するまで」において、通常の受付時間帯を越えた際にかかる費用については別途協議頂けると考えてよろしいでしょうか。また、昨年度の時間延長にかかる実績があればご教示願います。	繁忙期の祝祭日等に収集日が設定された場合、委託収集車のみで、一般持込ははありません。したがって、「収集が完了するまで」とは収集車の持込が完了するまでを意味していますが、これまでの実績においても受付時間帯を超過したことはありません。したがって、受付時間延長に伴う費用発生はないものと判断しています。
24	6	1	2	9	8	(2)	設備方式	「添付資料 5「ごみ処理基本フロー」に基本とする」とありますが、あくまで参考扱いと考え、事業者による提案としてよろしいでしょうか。	添付資料の処理基本フローは、各図に参考と明記してあるとおりで事業者提案のフローとしてよろしいですが、8. 主設備方式に示す各設備方式についての別提案は不可とします。
25	8	1	2	9	(3) (4) (5)		騒音・振動・悪臭基準値	敷地境界線は、添付資料1で示された「事業区域」線（赤色線）と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

26	10	1	2	10	1		公称能力	学校給食センターからの年間ごみ量が3,000kg/年となり、夏休みなどの長期休暇を除くと約100kg/週の処理量になると考えられます。100kg/日の処理能力とする場合、過剰設計になる懸念があるため、処理能力に関しては事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	学校給食センターからのごみ量には変動があり、臭いの問題もあることからその日のうちに処理できる日量最大100kg/日の能力を要求しています。そのため、指定する100kg/日の処理能力を基本としますが、搬入量が多い日に余剰分を臭いを防止して貯留できる設備を設けた上で、合理的な処理のため処理量を抑制した処理装置とする場合にはこの限りではありません。
27	11	1	2	10	3		計画ごみ質	「竹串・新聞紙・ビニールなどの異物混入は原則ない」、「排出される荷姿は市販のビニール袋にて汁気を切った状態で梱包されている」とありますが、 ①分解できない（大きな骨・貝殻等）・分解しにくいもの（タケノコ・タマネギの皮、桃や梅などの種、枯葉等）、分解能力低下の原因となるもの（薬品類、多量の油・食塩、熱いもの、冷凍状態のもの）は、原則混入されないと考えてよろしいでしょうか。 ②ビニール袋内に小袋などで二重梱包はされていないという理解でよろしいでしょうか。 前処理作業の想定のためにご教示願います。	①について、混入が想定されます。異物は除かれ、汁気も切りますが、その他については分別していない状況です。 ②はご理解のとおりです。
28	11	1	2	10	4	(1)	搬入車両	「(1)搬入車両 4tパッカー車（最大）」と記載あります。 ①ビニール袋の一部破袋により発生するごみ汁の荷受けに対しては、床の水洗対応程度を見込めばよろしいでしょうか。 ②もしくは、平ボディー等で搬入され、搬入時の状態でごみ汁は発生しないと考えてよろしいでしょうか。	①で見込んでください。
29	12	1	2	11	1		公称能力	不燃粗大ごみ299t/年の内、家具、自転車、スプリング入りマットレス等のそれぞれの搬入量（内訳）をご教示願います。	既存の2施設のうち、一関清掃センターでは質間のような区分での集計はしておらず、把握しておりません。参考となりますが、外観目視確認において、不燃粗大ごみとして搬入された総点数のうち、自転車1割程度、家具3割程度の点数です。※スプリング入りマットレスは搬入していません。 大東清掃センターは、左記内訳のデータはございません。
30	12	1	2	11	2		処理対象物	処理対象物にスプリング入りマットレス等とありますが、想定される搬入量についてご教示願います。	ベッド（枠）の搬入実績から、3、4月の繁忙期に1日6～8枚程度、普段は1日0枚（たまに1枚）の見込みです。
31	12	1	2	11	2		処理対象物	処理対象物にスプリング入りマットレス等について、解体作業を行うにあたり、以下をご教示願います。（スプリング入りマットレスの解体作業には多くの人手、時間を要することから、適正な搬入管理体制を検討するための参考とさせて頂きたいと存じます。）。 ①「解体作業は事業範囲内」とありますが、特にポケットコイルマットレスについて、表面の布部分のみを解体すれば良いと考えてよろしいでしょうか（内部コイル全てを屑鉄と可燃物として解体するには、多大な労力と時間が必要となり、人件費の大幅増加が見込まれます。）。 ②マットレス解体に際し、部分的に重機を使用してもよろしいでしょうか（マットレス全体を覆う布部分を重機を用いて引き剥がす作業等）。 ③スプリング入りのソファについても、スプリング入りマットレスと同様の処理が必要との認識でよろしいでしょうか。上記の場合、想定される処理台数についてご教示願います。	①ポケットコイルマットレスの場合、資源業者に引き取ってもらうためには、表生地・詰物のみでなくポケットコイルスプリングを覆う不織布の切除も必要です。 ②よろしいです。 ③ご理解のとおりです。現在受け入れていないので実績はありませんが、搬入量（スプリング入りのマットレス・ソファ合わせて）は、No.30で回答しているスプリング入りマットレスのみの搬入量より若干多い程度を想定しています。
32	13	1	2	11	2		処理対象物	マテリアルリサイクル推進施設の処理対象物について指定袋の記載のない古着は、未梱包かつ直乗せでの搬入でしょうか。 指定外の袋梱包などもありうるでしょうか。	現在は、集積所には指定ごみ袋、持込みは未梱包となっています。
33	13	1	2	11	2		処理対象物	不燃ごみ・不燃性粗大ごみの組成は可燃物が60.1%とありますが、12頁に示される年間処理量1299t/年と4頁に示される可燃残渣235t/年から逆算すると可燃物は18%程度となり、組成割合が異なります。一般的な不燃ごみ・不燃性粗大ごみの組成や将来的にプラスチック資源が分別されることを考えると、可燃物割合は20%程度になると考えられます。 つきましては、不燃ごみ・不燃性粗大ごみの組成は、ご指示の可燃残渣の量を参考に事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	p13の組成を基本としますが、以下を勘案した上で事業者として修正した値で提案としても構いません。 不燃・粗大ごみの組成は通常測定管理していません。そのため、p13の組成は搬出量と4分別搬出物の全組成を計測したデータ（令和4年9月に既存の2施設で実施）を引用しています。可燃残渣は、搬出量比が全搬出物量の25%に対し、可燃物組成が60.1%と乖離が大きいのですが、その最大の理由は、不燃物（全搬出物の52%）の可燃物比率が71%（主に硬質プラスチック）と高いことにあります。なお、1回の検査のデータのため、代表性が低い可能性もあります。
34	13	1	2	11	3		ストックヤード（工場棟内及び外）	「危険・有害ごみについては別棟のストックヤード棟に貯留を行うものとする。」とありますが、運用上問題がないことを前提に危険・有害ごみの貯留場所については事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	よろしいです。
35	16	1	2	12	5		排水対策	「・・・マテリアルリサイクル推進施設の排水（マテリアルリサイクル推進施設で灰雑物及び油水分離後エネルギー回収型一般廃棄物処理施設へ送水）は排水処理設備で」とありますが、マテリアルリサイクル推進施設で油水分離後に送水するのではなく、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設に受け入れた後に油水分離を行うとして、マテリアルリサイクル推進施設の油水分離は省略させて頂けないでしょうか。	よろしいです。
36	21	2	1	4	④		安全衛生管理（作業環境基準）	「④二硫化炭素及び硫化水素などの発生が予想される箇所には、・・・。特に飛灰処理薬剤を直接扱う箇所など、二硫化炭素にばく露するおそれのある所には、マスクなどの有効な呼吸用保護具を完備すること。・・・。」とありますが、必要な局所換気を実施した上で、携帯用の防毒マスクを使用した対応としてよろしいでしょうか。	よろしいです。
37	22	2	1	5	1		使用材料規格	「海外調達材料及び機器などを使用する場合は、以下を原則とし、事前に本組合の承諾を受けるものとする。①要求水準書で要求される機能（性能・耐用度を含む）を確実に満足できること。」とありますが、事業者が国内の一般廃棄物処理施設に納入し稼働させた実績を有することを条件に、海外での製造をご承諾いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	国内一般廃棄物処理施設への納入・稼働実績に加え、国内調達品と同等以上の耐用の実績が望ましいです。
38	23	2	1	6	3.1	(2)	資源物、処理残渣等の搬出	「場外に搬出する資源物、処理残渣等の搬出は、本組合の責任において実施する。」とありますが、搬出に必要な車両の確保を含めて全て貴組合にてご対応頂けると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、第4節資源物等の貯留・搬出業務1①に示すとおり「エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の主灰・飛灰を最終処分場への搬出以外」についてはとします。また、危険・有害ごみの貯留用ドラム缶は事業者手配にてお見積り下さい。
39	24	2	1	7	1		予備性能試験	予備性能試験の日数は事業者提案と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
40	25	2	1	7	2.3		引渡性能試験の実施	「エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の試験期間は、連続する2日以上とする」および「マテリアルリサイクル推進施設の試験期間は2日以上とする。」とありますが、分析費用などのコスト削減のために1日以上とさせて頂けないでしょうか。	要求水準書どおりとします。
41	28	2	1	7	2.5	(2)	性能保証事項	表中の焼却灰の試験項目に、「熱効減量」があります。焼却灰の採取場所は、水添加後の水和物の影響を確認するため、水添加前の焼却灰（乾灰）での評価も併用した提案としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
42	37	2	1	11	7		パンフレット	「著作権の帰属先は本組合とし、増版できる形式とする。」とありますが、運営期間中の増版は貴組合にて実施されと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
43	39	2	2	15	4		現場管理	「資材搬入路、仮設事務所などは、本組合と十分協議し建設請負事業者において確保すること。」と記載されておりますが、資材搬入路は敷地内の造成工事で設置される取付道路を使用できるものと考えてよろしい6でしょうか。 また国道284号線からの進入はできないと考えてよろしいでしょうか。	取付道路は使用可能です。 国道284号線からの進入については既存車路の一部は残っているものの調整地とその管理用通路は造作中もしくは造作済みであるため（造成工事の完了は令和8年6月）、段差は生じているものとなります。進入はできないことはありませんが、車路として使用するには、仮設工事や造作物の維持補修、本工事完了後の現状復旧は必要となります。

44	39	2	1	15	4		現場管理	「仮設事務所などは、本組合と十分協議し建設請負事業者において確保すること」とありますが、災害廃棄物ストックヤードを仮設ヤード（駐車場・事務所・資材ヤード、残土仮置きヤード等）として使用することは可能でしょうか。	工事完了後現況復旧する前提で利用可能ですが、利用する範囲は事前協議してください。
45	40	2	1	16			作業日及び作業時間	「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン（第1次改訂：平成30年7月2日）建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」に則ることを前提に、祝日を作業日とすることも可能であると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、関連各所との相談結果によりますので、現時点で確実に行えるものではないことをご了承ください。
46	44	2	2	1	4		塗装、防食、防水	「配管の塗装は、流体別に色分けし、流体表示と流れ方向を明記すること。」とありますが、保温施工する配管は色分けした帯で流体識別してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
47	44	2	2	1	5	⑦	機器構成	「予備機を必要とするものは、交互運転を原則とする」とありますが、効率的な保全整備を行うために、機器の運転管理方法については事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	よろしいです。
48	45	2	2	1	7	②	地震対策	「燃料油のタンクは、災害時に備え、1炉の立上げと1週間以上の運転（低質ごみで1炉自立運転が不可能な場合、非常用発電機併用分を含む）に必要な容量を見込むこと」とありますが、災害時等で自立運転を行う場合は、焼却炉の稼働継続を優先するものとし、リサイクル施設の稼働や場外熱供給を停止するものとさせて頂けないでしょうか。	災害時の低質ごみ時の左記提示条件は、焼却施設の稼働を想定したものであり、焼却施設に発電や熱供給の余力がなければ、リサイクル施設や場外熱供給は、停止したままとします。
49	45	2	2	1	7	③	地震対策	「各種薬品タンクは常用分（2炉運転1週間分以上）に加え、災害時用（1炉運転1週間分以上）の容量を見込むこと。」とありますが、常用分は2炉通常運転、基準ごみの7日分の容量と考えてよろしいでしょうか。なお、災害時用分は1炉定格運転、基準ごみの7日分の容量と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	46	2	2	2	1	(4)	計量機	「①現金徴収…及び電子決済の両対応可能とする」とありますが、電子決済にかかる手数料については貴組合負担と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
51	46	2	2	2	1	(4)	計量機	電子決済の内容については事業者提案と考えてよろしいでしょうか。	キャッシュレス決済機能について、交通系電子マネー、流通系電子マネー、クレジットカード、QRコード決済に対応のものとしてください。対応ブランドは実施設計協議時に決定します。
52	48	2	2	2	3	(5)	プラットホーム出入口扉	「③入口扉と出口扉が同時に開放されないこと。」とありますが、待ち時間が増えることで、渋滞発生の要因一となる懸念があります。エアカーテンにより風の吹き抜けを防止することで、本制御を除外とさせて頂けないでしょうか。	要求水準書どおりとします。
53	48	2	2	2	4	(2)	ごみ投入扉	(2)「数量3基」とありますが、ダンピングボックス用の投入扉は除く数量と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	48	2	2	2	4	(5)	ごみ投入扉	「②扉開閉時にごみクレーンバケットが接触しないようインターロック機構（入・解除はごみクレーン操作室より）を、設けること」とありますが、51頁に記載されている「⑨投入扉の開閉操作をクレーン操作室からできるようにすること。」と同じ内容であるとと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
55	49	2	2	2	5	(4)	ダンピングボックス	付属品にゲート番号灯がありますが、ダンピングボックスの投入扉に番号を記載することで番号灯は不要とさせて頂けないでしょうか。	ゲート番号灯ではなく、投入可否指示灯とします。
56	49	2	2	2	6	(3)	ごみビット	「深さ15m以内」とありますが、地下掘削深さが15m以内と考えてよろしいでしょうか。	ごみビット容量算出の上端面（プラットホーム床レベル）からビット底までが15m以内とします。
57	49	2	2	2	6	(5)	ごみビット	「ごみクレーンの操作位置から各ごみ投入ゲートの位置が分かるようゲート番号を表示すること。」とありますが、ビット内壁の清掃にはゴンドラ等、特殊な対応が必要になります。クレーン操作モニターに番号を表示することで代替対応とさせて頂けないでしょうか。	よろしいです。
58	49	2	2	2	6	(5)	ごみビット	「⑦ビット上部（ホッパーステージ）には手すり、腰壁等を設け転落防止を図ること。」とありますが、手すりの設置箇所に關しては安全性を考慮の上で事業者提案と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
59	52	2	2	2	10	(3)	生ごみ堆肥化ヤード	「(3)構造【鉄筋コンクリート】」とありますが、生ごみの受入が可能なスペースを確保するものとし、仕切り壁は不要と考えてよろしいでしょうか。	構造に示す鉄筋コンクリート造は床面を指すものとし、仕切り壁の要否・構造は提案とします。
60	53	2	2	2	14		大型動物の保管・切断に必要な設備	大型動物の保管・切断に関して、大型動物の搬入荷姿についてご教示願います（箱詰め・血抜き処理等）。	基本的に血抜き処理、解体等せずにそのままの形で、むき出し又は袋に入った状態となります。現在一定手法までの解体を条件にしていますが、それが搬入者の負担になっているため、新施設ではそのままの搬入とし、必要な解体は施設として行います。
61	53	2	2	2	14		大型動物の保管・切断に必要な設備	「小型動物は直接ごみビットに投入する」とありますが、施設見学者からごみビット内の死骸が直接見えないように袋詰めや箱詰めなどをされた状態で搬入されると考えてよろしいでしょうか。	むき出し又は袋に入った状態で、死体が直接見えないような配慮を求めることは現在のところ想定していません。施設見学者等への配慮は要求水準書に記載のとおりですが、保管場所の計画においても、可能な範囲で施設見学者や一般搬入者の動線からは死角としたり、距離を取る等の工夫をお願いします。
62	53	2	2	2	14		大型動物の保管・切断に必要な設備	大型動物の保管・切断に関して、搬入者自ら事業者が指定する場所に荷下ろしして頂けると理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
63	53	2	2	2	14		大型動物の保管・切断に必要な設備	処理対象物にニホンジカが含まれますが、角は切断された状態で搬入されると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。現状、角は切断された状態で搬入されています。
64	54	2	2	3	1	(4)	ごみ投入ホッパーシュート	(4)「⑦ホッパーステージに消火用散水栓を設けること。」とありますが、消火用散水栓ではなく、ごみ投入ホッパーに個別で消火用を兼用する散水ノズルを設置して対応してもよろしいでしょうか。その場合、ホッパーステージの消火用散水栓は不要と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書どおりとします。ホッパー用散水ノズルに消火用の機能を持たせたものを提案してもよいですが、その場合も別途消火用散水栓を設けてください。
65	59	2	2	4	7.1	(2)	ボイラ用薬液注入装置	「②数量 []基（交互運転）」とありますが、炉系の基数+1基を順次切り替えて使用することで対応させて頂けないでしょうか。	よろしいです。
66	60	2	2	4	8	(3)	ボイラ水ブロー装置	(5)①で「ブロー量を自動制御すること」とありますが、(3)②のとおり「遠隔手動、現場手動」としてよろしいでしょうか。	よろしいです。
67	61	2	2	4	10	(4)	蒸気復水器	「夏季において・・・適切な余裕を持つものであること」とのご指示について、伝熱面の汚れた後でも、提案時の復水器の能力を満たすとの主旨で解釈してもよろしいでしょうか。	左記2条件の収支上の必要能力に対し、適切な余裕率を持つ設計を要求しており、汚れによる効率低下相当分もそれに含まれます。
68	62	2	2	4	14	(4)	純水装置	イオン交換式ではなくRO膜による精製方式としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
69	62	2	2	4	14	(5)	純水装置	設計基準として「②処理水の水质の導電率とイオン状シリカはJIS B8223「ボイラの給水及びボイラ水の水质」によるものとする」とありますが、処理水の水质を補給水の水质基準で純水装置を設計すると過剰な処理能力を求めることになりますので、ボイラ水の水质がJIS B8223「ボイラの給水及びボイラ水の水质」を満たすと読み替えて頂けないでしょうか。	要求水準書どおりとします。
70	65	2	2	5	2.1	(3)	塩化水素・硫酸酸化物除去装置	入口の塩化水素濃度および硫酸酸化物濃度について、事業者提案となっておりますが、入札の公平性を担保するために、計画ごみ質の組成から算出される値の上丸めとして、塩化水素：300ppm/硫酸酸化物：45ppmにて条件統一頂けないでしょうか。	物質収支上は、計画ごみ質によるものとします。有害ガス除去装置の設計上の上限濃度は、ごみ組成変動時でも出口濃度を保証する必要がありますが、また変動幅を発注者にて把握できておりませんので指定できません。事業者の経験の範囲にて設定してください。
71	65	2	2	5	2.2	(2)	薬剤噴霧プロウ	「②数量 []基（交互運転）」とありますが、炉系の基数+1基を順次切り替えて使用することで対応させて頂けないでしょうか。	よろしいです。
72	66	2	2	6	1		エネルギー回収率	入熱量の計算に9,700[kJ/kg]とありますが、これは基準ごみの熱量9,800[kJ/kg]の誤記と考えて良いでしょうか。	ご指摘どおり誤記ですので、以下に訂正します。 9,700[kJ/kg]×101[t/日]÷24=40,821[MJ/h] →9,800[kJ/kg]×101[t/日]÷24=41,242[MJ/h]

73	67	2	2	6	2.1	(5)	蒸気タービン本体	「①無停電電源装置からの給電で動作可能とすること。」とありますが、ブラックアウト時の対応と考え、無停電電源装置からの給電は④(6) 各種計測装置への給電が可能なものとすればよろしいでしょうか。	無停電電源装置からは⑥各種計測装置のみならず②調速装置～⑤保安装置への給電が可能であることとします。
74	68	2	2	6	3	(3)	場外熱利用用温水発生装置	「②交換熱量 [MJ/h : 場外熱利用として最大7,600MJ/h) とありますが、年間の電力収支を算出するために季節別 (夏季・中間季・冬季) の平均熱供給量をご教示願います。	場外余熱利用は、利用形態も確定しておりません。そのため、常時最大利用量と仮定して提案をお願いします。
75	68	2	2	6	3	(3)	場外熱利用用温水発生装置	(3)③に「温水温度80℃」とありますが、温水温度は事業者提案としてもよろしいでしょうか。	要求水準値どおり80℃とします。
76	68	2	2	6	3	(3)	場外熱利用用温水発生装置	「③温水温度」について、熱交換器やポンプの容量決定のため、返送される温水の温度をご教示願います。	場外熱利用の内容が未定ですので、他事例からの類推をお願いします。
77	68	2	2	6	3	(4)	場外熱利用用温水発生装置	「④温水配管 (往還) 」について、以下をご教示願います。 ① 温水配管の取り付け点での配管径は事業者提案としてよろしいでしょうか。 ② 温水循環ポンプの計画のため、場外熱利用設備側の熱交換器の想定圧損を農業温室用とチップ乾燥用のそれぞれご教示願います。 ③ 取合点での供給圧力については、返送側の必要圧力を満足するように、事業者で提案してもよろしいでしょうか。	①よろしいです。 ②場外熱利用の内容が未定ですので、他事例からの類推をお願いします。 ③よろしいです。
78	68	2	2	6	3	(4)	場外熱利用用温水発生装置	廃棄物処理施設停止時に熱や温水を供給するための予備ボイラは不要でしょうか。	不要です。
79	69	2	2	7	2	(4)	二次燃焼用送風機	「(4)付属機器 [ダンバ、吸気スクリーンなどその他必要な設備] 」とありますが、二次燃焼用送風機の吸気を押込送風機と共用とする場合は二次燃焼用送風機用の吸気スクリーンを別途設置することは不要と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
80	75	2	2	9	2		水槽類仕様	「災害等で上水の供給が断たれた場合においても 1 戸運転で1 週間程度以上は運転を継続できるよう計画すること」とありますが、生活用受水槽に1週間以上の容量を貯留すると、雑菌の繁殖等、衛生上の懸念があります。生活用受水槽の容量は通常使用時のみの容量とさせて頂けないでしょうか。	生活用受水槽はご理解のとおりとします。なお、飲料用水は別途1週間分確保しておくものとします。
81	75	2	2	9	2		水槽類仕様	「飲料水は別途確保すること」とありますが、ペットボトルでの備蓄としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。なお、ペットボトルでの備蓄とする場合、消費期限切れに伴う入れ替えは、運営事業者の負担により実施してください。
82	75	2	2	9	2		水槽類仕様	水槽類仕様は参考と記載がありますので、水槽の種類・仕様については、事業者提案とさせて頂いてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
83	76	2	2	10	1.2	(1)	ゴミビッド汚水返送ポンプ	「(1)形式 [汚水水中ポンプ] 」とありますが、効率的な保全整備を行うために事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	よろしいです。
84	77	2	2	10	2		プラント排水処理装置	「プラント排水については、・・・、有機系排水処理及び無機系排水処理を計画すること。」とありますが、排水基準を十分に満足できる場合は事業者にて形式 (膜処理等) を提案させて頂いてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
85	78	2	2	11			電気設備	「電力会社工事負担金は本組合において負担する」とありますが、系統連系や工事負担金の電気事業者との協議は貴組合主体で対応いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	受電のための工事負担金 (構内第1柱まで) は組合が負担します。実際の系統連系や電力事業者との協議は組合も出席しますが事業者主体での対応をお願いします。
86	80	2	2	11	4.4		高圧配電盤	(3)構成について、進相コンデンサ盤と高圧配電盤を列装構成とする場合、高圧配電盤に記載の進相コンデンサ盤 (真空遮断器搭載の主幹盤) は設置しない計画としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
87	83	2	2	11	6.2		無停電電源装置	予定負荷としての非常用照明について、照明器具を蓄電池内蔵型とすることで無停電電源装置から給電しない計画としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
88	84	2	2	11	9.3	(1)	現場操作盤	鋼板製盤に比較して対候性及びIPの高いアルミダイカスト製コントロールボックスを提案させて頂いてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
89	84	2	2	11	9.3	(3)	現場操作盤	「保守点検時に、電気室で電源切断せず現場のみで行う盤には電流計を設けること」とありますが、電流計では、電気室から現場盤に電源供給されている事が目視確認できないため、安全性を考慮し、現場盤一次側に電圧が印加されていることを目視確認できるよう、受電ランプを設ける計画としてよろしいでしょうか。	よろしいです。
90	85	2	2	11	9.3	(3)	現場操作盤	現場操作盤の設計基準に「停止スイッチはオフロック付」とありますが、安全性、運用性を考慮して選定できるよう「必要に応じて設置」とさせて頂いていただけないでしょうか。	よろしいです。
91	87	2	2	12	1.3	(6)	自動制御機能	「(6)灰クレーンの運転制御 積込み、その他」とありますが、 ① 「積込」とは半自動制御を示すものと考えてよろしいでしょうか。 ② 半自動の対象とする積込車両は、運営事業者にて用意する車両と再生事業者の車両の二種類との解釈でよろしいでしょうか。	①ご理解のとおりです。 ②ご理解のとおりです。
92	90	2	2	12	3.3	(2)	モニタ設置場所	中央制御室のモニタが大型モニタ1台とありますが、監視モニタ数を増やす目的で、50インチ2台 (画面分割) 及び21インチ複数台としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
93	91	2	2	12	4.1		中央監視盤	「中央監視盤 (必要な盤を設置) 」とありますが、オペレータコンソールに表示させることで、中央監視盤は省略してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
94	91	2	2	12	4.2		オペレーターズコンソール	オペレーターズコンソールについて、建築設備監視は含まず、建築電気設備用として別途監視盤にて監視としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
95	91	2	2	12	4.3		プロセスコントロールステーション	施設規模を考慮して、②共通設備用PCSと③受変電・発電用PCSを共用とすることも可能とさせて頂けないでしょうか。	よろしいです。
96	93	2	2	13	4		AED	AEDは、運営期間中の維持管理性を考慮し、運営事業者にてレンタル・リース等にて用意してよろしいでしょうか。	よろしいです。
97	112	2	3	5	1	(5)	屋外ストックヤード	(5)設計基準に記載の表にある積上高さや開口は参考例であり、貯留期間や寸法などは必要量に応じて提案させていただき理解でよろしいでしょうか。	貯留期間は、基本的に参考表相当分を確保してください。もし設計上の理由等で一部ヤードを参考表以下とする場合にも、理由を説明した上での提案としてください。積上げ高さ、開口、寸法は提案してください。
98	121	2	3	7	11.7	(2)	ITV装置	屋外設置カメラについて、SUS製ケースの仕様になりますと、防爆固定カメラ等の特殊仕様のみとなり、一般的屋外用途としての取り扱いがございません。エネルギー回収型一般廃棄物処理施設 (90頁記載) と同じく屋外に設置するカメラは、SUS製ケース入りではなく、屋外仕様としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
99	122	2	4	1	1.3	(1)	仮囲い	仮囲いの仕様について、特に指定は無いものとし、事業者提案と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
100	122	2	4	1	1.3	(1)	仮囲い	仮囲いの範囲について、第三者の侵入防止を考慮のうえ、事業者提案と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
101	122	2	4	1	1.3	(2)	仮設事務所	監督員用の仮設事務所について、広さ等の指定はなく、事業者提案と考えてよろしいでしょうか。	広さの指定はしませんが、最大5名の執務と指定備品が置ける広さとしてください。
102	123	2	4	1	1.3	(3)	仮設のユーティリティ	「添付資料4.1 ユーティリティ取合点」の想定引き込み位置②は敷地内の取付道路に埋設配管を敷設する計画となっておりますが、当該取付道路は造成工事にてアスファルト舗装される認識です。舗装の取壊しを避けるために、上水引き込みルートは事業者提案としてよろしいでしょうか。	よろしいです。
103	123	2	4	1	1.3	(3)	仮設のユーティリティ	仮設ユーティリティ (電気・水道等) における水道の引き込みについて、添付資料4.1 ユーティリティ取合点に記載されている「想定引き込み位置②分岐元配水管 (口径100mm) 」を利用できるものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。

104	123	2	4	1	1.6		掘削工事	P.136で「残土は原則として場内利用すること」とある一方で、P.123で「発生土については、可能な限り場内で再利用することとし、再利用できない発生土は、場外処分すること」とあります。残土は「災害廃棄物ストックヤード」へ敷き均しをすることは可能でしょうか。また、場外処分する場合、搬出先の指定場所はございますか。	掘削残土の余剰分を災害廃棄物ストックヤードへの敷き均し処分はできませんので、場外処分してください。 場外処分する場合の搬出先の指定場所はありません。
105	123	2	4	1	1.6		掘削工事	「場外搬出する場合には、荷台をシートで覆う等の適切な措置を講じること」とありますが、一般残土に対して同様の対応は不要と考えてよろしいでしょうか。	積載物が一般残土の場合、公道走行において走行速度に伴う飛散や発停・右左折時の荷台からの落下のおそれがない性状・積載方法であれば荷台をシートで覆う必要はありません。
106	123	2	4	1	1.7		地下埋設物	想定外の地下埋設物が発見された場合は、想定外の土壌汚染対策も含めて費用や工期について、協議頂けるという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
107	124	2	4	1	2.2	①	車両動線計画	進入路から施設敷地への進入部について、事業者にて擁壁等を設置し進入部分を広げる等の改修を行うことは可能でしょうか。	改修の内容にもよりますので、事前協議の上、判断することになります。
108	124	2	4	1	2.2	④	車両動線計画	「計量管理の効率化を図れるよう提案のこと。」とありますが、効率化とは計量品目を纏めることではなく、既存施設と同様に、搬入種別に応じた計量を効率的に行うというご主旨であると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
109	126	2	4	2	2.1	(1)	プラットホーム	「④プラットホームのごみ汚水は、ごみビットへ排出すること」とありますが、ごみ投入扉前のごみ汚水をごみビットへ排出し、それ以外のごみ汚水はプラットホーム排水溝より集水され排水処理設備にて適切に処理するとしてよろしいでしょうか。	よろしいです。
110	126	2	4	2	2.1	(1)	プラットホーム	「プラットホームのごみ汚水はごみビットへ排出すること」との記載がある一方で、プラットホームの床洗浄水は、P47において「有機系排水処理設備へ送水する」と記載されています。床洗浄水の送水先は事業者提案の理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
111	128	2	4	2	2.6		通風設備室	各機器の防音対策、防振対策を講ずることで、個別室の設置については事業者提案とさせて頂いてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
112	131	2	4	2	5.2	(1)	計量棟	計量棟は他の建物内部に計量棟と同等の機能を有する個別室を設置することで必ずしも別棟とする必要はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
113	133	2	4	3	3		躯体構造	②「クレーン架構は基本的に鉄筋鉄鋼コンクリート製」と記載されていますが、クレーンガーダーおよびクレーンガーダーを支持する片持ち梁は対象外と考え、下図のとおりとしてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
									
114	136	2	4	6	1.1		山留・掘削	「残土は原則として場内利用すること」とありますが、残土を極力施設敷地内で利用するために、造成地盤レベルを全体的に嵩上げすることは可能でしょうか。可能な場合、必要に応じて造成工事で設置した雨水排水溝を付け替えてもよろしいでしょうか。	基本的に建設用地全体の造成レベルの変更及び雨水排水溝を付け替えることは、不可とします。 施設敷地面積内で緑地帯等を造作する場合におけるの残土利用は可とします。
115	136	2	4	6	1.1		山留・掘削	掘削残土について、建設用地内での場内利用が難しく場外処分とする場合、処分場から要求される地質調査による自然由来の土壌汚染対策工事を防ぐために、発生残土を災害廃棄物ストックヤードに敷き均したうえで砕石敷きとしてもよろしいでしょうか。	No.114の回答のとおり、建設用地の造成レベルの変更はできません。場内利用できない残土については、場外処分として下さい。災害廃棄物ストックヤードへの搬入は、場内利用あるいは場外処分のための一時保管（保管後は現況復旧を行う）としてのみ認めることとします。
116	136	2	4	6	1.1		山留・掘削	一部軟岩系の残土の発生が予想されますが、再利用するためにある程度小割して埋め戻しに使用してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
117	136	2	4	6	1.1		山留・掘削	柱状改良を行う場合、改良材混じりの残土について、有害でないことが確認できれば、自ら利用として埋め戻し、盛土等に使用してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
118	137	2	4	6	2.6		その他	敷地境界杭の設置について、事業区域、もしくは施設敷地面積範囲のどちらで考えればよろしいでしょうか。	施設敷地範囲外周のうち、敷地境界と重なる部分について設置してください。なお、事業区域境界から電気・水道・排水の引き込み・引き出し点及び搬入道路入口部の工事（土工工事・外構工事など）などの際に必要なに応じて設置してください。
119	138	2	4	7	3	(2)	駐車場	②大型バスの車両の寸法（幅・長さ）と車両の回転半径についてご教示願います。	決まった車種はありません。一般的な寸法を想定してください（例：幅約2.5m、長さ10～12m、最小回転半径6.3～8.3m）。
120	139	2	4	8	1		空調調設備工事	空調・換気設備の設計に使用する外気条件はP18に記載の「国土交通大臣官房長官総務部設備・環境課監修建築設備設計基準」に記載の「盛岡」の値を採用してよろしいでしょうか。	外気温度及び外気相対湿度等のデータはP3の気象条件（一関地方気象台）の値を参照とします。該当する項目が無ければ、近隣で気候的に類似している地点を採用してもよいものとします
121	139	2	4	8	3.1	(1)	給水の用途	用途に風呂用とありますが、シャワー用という理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
122	140	2	4	8	4		消火設備工事	「実際の施工に際しては所轄の消防署と協議のうえ行うこと」とありますが、入札前に所轄の消防署や関係官庁へ問い合わせを実施してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
123	145	3	1	4	3		環境影響評価書の順守	岩手県HPに掲載された「評価書：令和6年11月19日公開」の煙源条件に記載の排ガス量を下回っているかの判断には、物質収支における煙突出口の流量を用いるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
124	145	3	1	4	4		周辺住民対応	「事業運営に関し必要な場合には、資料を作成するとともに、会合の場合に出席し、本組合の補助として対応を行うこと」とありますが、周辺住民対応は原則として貴組合が行うものとし、運営事業者による補助が必要な場合は貴組合よりご指示頂けるという理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
125	145	3	1	4	5		本施設運営のための人員等	「有資格者の例は以下のとおりである。」とあることより、ご記載いただいている資格はあくまでも例であり、法令上必要な資格者を配置することを前提に、事業者提案と理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
126	145	3	1	4	5		本施設運営のための人員等	ボイラタービン主任技術者および電気主任技術者について、「本施設の建設段階から設置すること」とありますが、建設段階とはP.38-第2編第1章第14節に記載の「受電時より現場常駐とすること」とおり、受電時との認識でよろしいでしょうか。	現場常駐はご理解のとおりですが、設置は着工時までとします。
127	146	3	1	4	6	6.1	電気	「発電した電力の余剰分は電力会社等に売電するが、売電については本組合が電気事業者と契約し、発電側課金は本組合の負担とし、売電収益は本組合の収入とする。」とありますが、アンシラリーサービス料金も組合様の負担と理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
128	147	3	1	4	11.1		事業終了時の対応	「毎年度・・・健全度診断を実施すること」とありますが、健全度診断の実施頻度・項目等については事業者提案とさせて頂いてよろしいでしょうか。	よろしいです。 なお、設備・機器毎に診断頻度は異なりますが、機能診断のほとんどは毎年度の定期整備時に実施するものと認識しています。

129	147	3	1	4	11.1		事業終了時の対応	「事業期間最終年度には、それを基にした延命化計画案の提案を行い・・・」とありますが、延命化計画案というのは、具体的にどのような内容を想定しているかご教示願います。	本施設では、要求水準書等に記載しているように、運営期間の20年の後も適正運転を継続するために必要な基幹設備の更新・改良を伴う延命化工事（現在の交付金制度における基幹設備改良事業に相当）を行い、約40年間のプラント使用を予定しています。そのため、延命化計画として、延命化の実施時期や改良内容、延命化の効果等について整理を行うことを想定しています。
130	148	3	1	4	11.2	①	事業期間終了時の協力について	「所有する図面・資料の開示」とありますが、ノウハウに関わる範囲の資料については、開示方法等、協議頂けると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
131	148	3	1	4	11.2	③	事業期間終了時の協力について	「運営業務全般に関する説明・指導等」とありますが、具体的な説明項目や指導期間等について、想定しているものがあればご教示願います。	説明項目は、本業務にて整備・改訂した運営マニュアル類、計画類を想定しています。指導期間については机上説明と実務指導で2週間程度は必要ではないかと想定しています。
132	152	3	2	1	5	②	搬入検査及び展開検査	「年12 回程度、許可業者等を対象に展開検査を実施」とありますが、適正な体制を検討するために、1 回あたりの実施時間及び検査台数をご教示願います。	1回あたりの実施時間及び検査台数は運営事業者よりご提案ください。
133	152	3	2	1	5	②	搬入検査及び展開検査	「検査の頻度を減らすことが合理的であると考えられる場合には、本組合と運営事業者の協議により、適宜頻度と運営費を見直すものとする」とありますが、原則として頻度を減らす場合には運営費を減額する想定であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
134	152	3	2	1	6	④	処理不適物の返還と指導	「処理不適物が確認され、搬入者が特定できる場合は、原則として搬入者に返還し、適正な処分方法を指導すること」とありますが、返還および指導に際し、搬入者から異議・意見等があった場合には貴組合にもご協力頂けると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
135	154	3	2	2	1.4	①	排ガス処理設備の運転管理	排ガスの水銀の保証値の扱いですが、定期測定の結果がこれを超過した場合の扱いは、大気汚染防止法施行規則 第十六条の十二、第三項の定めに従って再測定を行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
136	155	3	2	2	2.2	②	マテリアルリサイクル推進施設（資源物ストックヤード）の運営管理	「なお、保管用ドラム缶等は運営事業者にて用意すること」とありますが、ドラム缶は搬出後、返却いただくことで再利用可能と考えてよろしいでしょうか。	危険・有害ごみの貯留用ドラム缶は返却されませんので、都度購入する計画で見積もってください。
137	155	3	2	4	1	①	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する処理残渣	「①エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する主灰及び飛灰は適切に貯留し、本組合が指定する一般廃棄物最終処分場への運搬を行う」とありますが、最終処分場への搬出時間及び搬出日（曜日等）について、制約はありますでしょうか。（搬出計画を踏まえて貯留ピットの容量を算出するために必要となります）	搬出時間及び搬出日については、今後の最終処分場の整備に伴って決まっていくことになります。
138	155	3	2	4	1	①	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する処理残渣	「主灰の一部（約1,000t/年を想定）は本組合が指定する再生事業者への積込みを行うこと。」とありますが、事業者での最終処分場への搬出頻度を把握する上で、再生事業者による引取頻度の制限があるか（例えば、週の搬出頻度や1日の搬出頻度など）についてご教示願います。	週3～4回程度（月～金曜）で1日1台の搬出を想定しています。
139	155	3	2	4	1	①	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する処理残渣	「主灰及び飛灰は適切に貯留し、本組合が指定する一般廃棄物最終処分場への運搬」とありますが、新最終処分場（一関市千厩町千厩字北ノ沢ほか）へ運搬開始される時期をご教示願います。運搬距離に応じて運送コストが変動するため、コスト積算の参考とさせていただきたいと考えております。	未定のため、No. 141の条件でコスト積算してください。
140	155	3	2	4	1	①	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する処理残渣	「①エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する主灰及び飛灰は適切に貯留し、本組合が指定する一般廃棄物最終処分場への運搬を行う」とありますが、運搬とは貴組合指定の一般廃棄物最終処分場での荷下ろし作業までと理解してよろしいでしょうか。荷下ろし作業以外に貴組合が想定する作業内容（荷下ろし後覆土・転圧作業等）があれば、事業者間の公平性を担保するためにご教示願います。	ご理解のとおりです。
141	155	3	2	4	1	①	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する処理残渣	主灰と飛灰を運搬するために必要な用役（燃料等）を算定するため、新処理施設から一般廃棄物最終処分場までの運搬距離をご指定願います。	既設の処分場までは概ね15kmとなります。
142	155	3	2	4	1	②	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する処理残渣	「需要先への引渡しは本組合が行う。」とありますが、配布者の受付や案内、積込補助、敷地内での運搬等は貴組合にてご対応頂けるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
143	155	3	2	4	1	②	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設から発生する処理残渣	「生ごみ堆肥化設備について、袋詰めした堆肥を保管し（20kg 入りの袋 40 袋程度を想定）」とありますが、堆肥の保管量が40袋を超過する場合は受け入れた生ごみを焼却処理するとしてよろしいでしょうか。	指定した保管量を超過する場合は組合に報告してください。組合にて別途保管するか焼却処理いただくことになります。
144	156	3	2	4	2	③	マテリアルリサイクル推進施設から発生する資源物及び処理残渣	「車両への積込み及び運搬は、本組合が指定する再生業者が行う。」とありますが、貴組合が指定する再生業者が積込み及び運搬する品目は、びん、紙類、廃小型家電、古着及び危険・有害ごみ（廃小型家電、蛍光管及び電池等）と理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
145	156	3	2	4	2	③	マテリアルリサイクル推進施設から発生する資源物及び処理残渣	「車両への積込み及び運搬は、本組合が指定する再生業者が行う。」とありますが、搬出頻度について、想定があればご教示願います。	既存2施設の搬出頻度は次のとおりです。 一関清掃センターではスチールシュレッター（3回/月）、アルミシュレッター（1回/月）、缶（1回/月）、プラスチック製容器包装（2回/月）、びん（無色）（1回/月）、びん（茶）（1.5回/月）びん（その他）（1回/月）、紙（1回/月）、小型家電（1回/月）、蛍光管（3回/年）としています。希望者には、大東清掃センターの種別別搬入搬出年報を提供します。
146	156	3	2	4	2	③	マテリアルリサイクル推進施設から発生する資源物及び処理残渣	「車両への積込み及び運搬は、本組合が指定する再生業者が行う。」とありますが、積込み及び運搬の日時等は事前に運営事業者と協議頂けると考えてよろしいでしょうか。	定期的搬出の場合予めお伝えしておきます。不定期搬出の場合事前に連絡することとします。
147	156	3	2	4	4		その他	「…積込みに必要な重機を再生事業者等に貸し出すこと。」とありますが、貸出頻度、時間、対象重機についてご教示願います。	既存2施設の状況となりますが、貸出頻度はNo.145の回答を参照ください。なお、積込みに要す時間は各1時間以内です。対象重機は、びんはローダー、それ以外はフォークリフト（パレット上に積込保管）です。
148	159	3	2	6			環境管理に係る計測項目	「焼却灰※1 熱しゃく減量・含水率」とありますが、再生事業者側で含水率の制限はありますでしょうか。また、制限がない場合は計測するのみと考えてよろしいでしょうか。	含水率は概ね25%以下としてください。その他、C1、水銀、放射能濃度等についても分析を実施し、大きな変化がある場合は報告してください。なお、含水率以外の条件は以下のとおりです。 ・C1：1%程度。C1以外に有害成分は含まれず、かつ、特別管理一般廃棄物には該当しない。 ・大物の金属等の異物混入がない。 ・放射能濃度100Bq/kg以下 測定頻度は別途協議
149	159	3	2	6			環境管理に係る計測項目	環境管理に係る計測項目に堆肥が含まれますが、堆肥の品質は生ごみ堆肥化設備に投入される生ごみの成分に大きく左右されと考えられるため、堆肥に関して項目に記載の成分計測は行いが、規定値を遵守するものではないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

150	160	3	2	6			環境管理に係る計測項目	悪臭の項目については表中「気体排出口・敷地境界（2箇所）」とされていますが、一方悪臭に関する注釈※4では、※2：排出水の測定項目とされています。悪臭については、気体排出口・敷地境界（2箇所）に加え、排出水についても分析すると考えてよろしいでしょうか。	生活系排水についても臭気測定は必要ですので測定を行ってください。
151	161	3	2	7	2	⑦	健康診断	「従業員に対して健康診断を実施し、その結果及び必要な場合その対策について本組合に報告すること」とありますが、報告内容については事前に協議頂けると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
152	163	3	2	9	2		再生品対応等	「再生品の修理と展示・販売は、本組合が別途委託する団体が行う」とあるので、再生品に係る一切の業務は、除外とみてよいでしょうか。	修理対象物の修理場所への運搬までは、運営事業者にて実施するものとし、ます。
153	163	3	2	9	2		再生品対応等	「再生工房室における・・・、本組合が別途委託する団体が行う。」とありますが、委託される団体の事務所などの居室を設ける必要はありますでしょうか。必要な場合は、居室面積もしくは利用人数をご教示願います。	委託する団体の事務所などの居室を設ける必要はありません。
154	163	3	2	9	2		再生品対応等	「再生工房室における・・・、本組合が別途委託する団体が行う。」とありますが、委託する団体との協議は全て貴組合にて対応頂けると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
155	163	3	2	9	2		再生品対応等	再生品対応について、「一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業実施方針に関する質問・意見への回答」の番号57にて「現状と同様、修理場所への運搬まで運営事業者にて実施するものとします。」とご回答いただいておりますが、適正な人管理体制を検討するために下記事項をご教示願います。 ①修理対象物の抽出条件 ②搬入者に対する修理後に再利用することの説明の要否 ③既存施設での修理対象物の抽出数（月次・年次） ④修理対象物の移送頻度（毎日・週1回・月1回 等）	①そのまま使用あるいは修理して利用可能そうなもの ②説明は不要です ③150個×年5回程度 ④週2回程度
156	166	3	2	11	2		植栽管理	「運営事業者は、…「環境保全区域」を除く事業区域内（災害廃棄物ストックヤード及び附帯道路を含む）について、植栽管理計画を作成して…適切に管理すること。」とありますが、植栽管理の対象範囲は本施設を建設するにあたって新たに整備した範囲であり、事業区域内で整備しない範囲の植栽管理は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
157	167	3	2	11	3		除雪	各車両の動線に影響がないことを前提に雪捨て場は敷地内に確保してもよろしいでしょうか。	よろしいです。ただし、建設用地外に雪捨てを行う場合、車両搬入出に伴う改変があれば現状復旧してください。
158	166	3	2	11	4	(1)	環境維持作業	「移設地において、…除草作業を行う。」とありますが、該当する移設地（環境保全区域）における除草作業の範囲（場所、面積等）をご教示願います。	実施設計時に協議します。
159	167	3	2	11	6		産業廃棄物の管理	「運営事業者は、本施設から発生する廃油等の産業廃棄物を適切に管理、処分すること」とありますが、一般廃棄物が付着した交換後のろ布等は場内処分できると考えてよろしいでしょうか。	一般廃棄物を焼却処理した場合のろ布については場内処分を想定しています。ただし、ろ布の材質や災害廃棄物の種類により本施設で処分し難い場合においては、この限りではありません。
160	167	3	2	11	9	②	住民対応	「運営事業者は、本施設の運営管理に関して住民等から直接、運営事業者へ意見等があった場合、その後の対応を本組合へ引き継ぐこと」とありますが、住民からの電話対応は貴組合にてご対応頂けると考えてよろしいでしょうか。 仮に電話対応が運営事業者の業務となる場合は、適正な体制を検討するために1日あたりの件数や具体的な問い合わせ内容等をご教示願います。	組合に直接電話を頂いた場合はご理解のとおりです。SPCに電話があった場合は、原則として運営管理の意見は組合へ問い合わせいただくこととしつつも、その場で頂いた意見については概要を本組合が引き継げるように連絡対応をお願いします。なお、プラットフォームにて住民から直接意見等が寄せられた場合は、日報・月報等で本組合へ住民意見を報告してください。
161	168	3	2	11	10		災害発生時の協力	災害発生時に受け入れを行う避難者について、想定される避難者数をご教示願います。	現時点で想定できません。
162	168	3	2	11	10		災害発生時の協力	「24 時間365 日いつでも敷地内に一時避難者を受け入れる」とありますが、夜間などの施設内の運営人員が少ない場合は、災害発生後の施設の運転維持や機器の保安対応のために、一次避難者の受入れ対応が困難になる可能性が考えられます。そのため、一次避難者の受入れは受入体制が整った後に対応することとさせて頂けないでしょうか。	ご意見は理解できますが、一時避難が必要となる場合もあります。夜間の避難受入れの制限については協議させていただきます。
163	168	3	3	2	3		周辺環境のモニタリング	「運営事業者側に発生する費用を除き、本組合の負担とする。」とありますが、運営事業者が周辺環境モニタリングに協力する上で発生する費用とは、具体的にどのような内容をご教示願います。	モニタリング計画の打合せ等に運営事業者が出席した場合の人件費、関連する運転資料の提供等の雑費を想定しています。
164	添付資料1						建設用地・敷地概略寸法	令和9年度に国道及び市道の拡幅工事と本工事が重複するため、国道及び市道の拡幅工事の図面、工事工程、年度ごとの工事内容をご教示願います。	令和7年度に着手し、令和9年度に道路改良舗装工事は終了する予定です。図面については提供可能ですので参加資格申請を通過した応募グループに対して、別途図面を提供します。
165	添付資料1						建設用地・敷地概略寸法	敷地内の一部において、岩手県では『新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所』として急傾斜地の崩壊、土石流区域に指定されていると考えられますが、本事業において設計上対策が必要となる場合は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	事前に岩手県には確認済みであり、整備については計画どおり進めて問題ありません。設計と並行して、県では基礎調査をし、土砂災害計画区域の指定をするか判断します。設計が完成する前には、県と事前協議は必要と考えます。仮に対応工事が必要になった場合は、別途工事（追加工事）と考えてよろしいです。
166	添付資料1						建設用地・敷地概略寸法	本敷地の周囲は自然林地帯となっており、敷地外には30度を超える崖に覆われていると想定されますが、本事業においてがけ条例が適用される場合は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	基本的には、条例に適用されないような設計にする（追加工事が必要ないよう）ものかと思われますが、必要となれば、別途工事（追加工事）と考えてよろしいです。
167	添付資料1						建設用地・敷地概略寸法	市道一ノ沢谷ノ沢線の道路構成についてご教示願います。道路構成が想定より低い場合に必要に応じて道路の補修など追加費用が発生する可能性があります。	市道一ノ沢谷ノ沢線の舗装構成はL交通（N3）で、以下のとおりです。 表層（再生密粒度アスコン20F） t=5cm 上層路盤（粒度調整砕石40mm以下） t=15cm 下層路盤（再生クラッシュラン40mm以下） t=19cm
168	添付資料2-1						造成計画平面図（概略）	工事工程の検討のため、地盤高さ等のわかる造成計画図一式を含めてCADデータをご提供頂けないでしょうか。	希望者に提供します。
169	添付資料2-1						造成計画平面図（概略）	「施設敷地は土仕上げ」とありますが、施設敷地内は、水勾配はなく全てフラットと考えてよろしいでしょうか。	上下段ともに0.5%の水勾配がついています。
170	添付資料2-1						造成計画平面図（概略）	現在施工中の造成工事にて使用されている、国道284号線からの仮設通路は本工事でも使用可能と考えてよろしいでしょうか。	No. 43の回答を参照してください。
171	添付資料2-1						造成計画平面図（概略）	造成工事にて使用されている仮設通路から進入し、調整池横及びメンテナンス通路を経由して、建設用地となる施設敷地まで工事搬入車両（4t車程度）が通行可能と考えてよろしいでしょうか。	No. 43の回答を参照してください。
172	添付資料2-1						造成計画平面図（概略）	国道284号線と事業区域の間の敷地は国道敷地と考えてよろしいでしょうか。	国道に沿ったすべての土地が組合所有地（公有地）とは限りません。必要に応じて各所にお問い合わせください。
173	添付資料2-2						造成計画平面図	敷地内雨水排水は造成工事にて敷地外周部へ設置される側溝へ接続するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
174	添付資料2-2						造成計画平面図	造成レベルや側溝レベルが確認できる造成断面図をご提示願います。	希望者にCADデータを提供します。なお、当初設計のため今後の施工状況によっては多少変更する可能性があります。

175	添付資料 4-1						ユーティリティ取合点	ユーティリティ取合範囲を雲マークにてご提示頂いていますが、ユーティリティ取合点は雲マークの範囲内にて事業者で決定するものと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。雲マークと敷地境界線が接しているところが取合範囲となります。 なお、水道の取合点については新たに情報更新しましたので後日資料を提示します。
176	添付資料 4-1						ユーティリティ取合点	想定引き込み位置①および②における取水量の制限がありますでしょうか。制限がある場合は制限水量についてご教示願います。	制限がある場合がありますので、検討の際は協議願います。
177	添付資料 4-1						ユーティリティ取合点	想定引込位置①について、「284号から引き込むのであれば、道路改良時に敷設する必要あり」と記載があります。この道路改良の時期及び工事内容、工事規制等についてご教示願います。	国道284号にかかる工事は、令和8年5月から令和9年3月の工事を予定しています。また、No.12のとおり、令和8年3月下旬から同年4月上旬に市道路建設課及び水道管理者との施工時期の協議を予定しています。工事内容は国道284号と市道一ノ沢釜ノ沢線交叉に係る右左折レーン設置による道路拡幅となります。工事規制等については未定です。
178	添付資料 4-1						ユーティリティ取合点	想定引込位置①にて引込む場合、国道への給水本管の敷設工事は別途工事と考えますが、事業者の工事範囲としては、国道本管での取り合いとするか、敷地境界での取り合いとするかご教示願います。	国道に埋設されている配水管からの分岐部からとします。なお、検討の際は協議をお願いします。
179	添付資料 4-1						ユーティリティ取合点	想定引込位置②から引き込む場合、給水の取り合い点は、市道の分岐元配管での取り合いとするのか、敷地境界での取り合いとするのかご教示願います。	市道に埋設されている配水管からの分岐部からとします。なお、検討の際は協議をお願いします。
180	添付資料 4-1						工事用ユーティリティ	電気、上水、通信の引込方法について、架空及び埋設のいずれかを事業者にて提案させていただいてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
181	添付資料 4-1						ユーティリティ取合点	各想定引込位置から施設敷地までは高低差がありますが、上水の引込は給水本管から直圧での給水が可能でしょうか。	供給元である小間木配水池はL.W.L=146mです。 施設計画地盤高等から可能か判断願います。 なお、検討の際は協議をお願いします。
182	添付資料 4-1						ユーティリティ取合点	工事排水は適切に処理のうえ、調整池に排水として計画してよろしいでしょうか。	調整池は、建設用地に降り注いだ雨水や地面の溜水を想定しており、排水施設の計画規模はNo14のとおりです。 排水に際しては予め協議を行うものとします。また、排水量と適切な処理の内容についても協議によるものとします。なお、必ずしも計画のとおりにならない場合もありますのでご承知おきください。
183	添付資料 4-2						温水配管取り合い点	チップ乾燥用の温水配管取り合い点は図記載②付近の建設用地境界になると考えてよろしいでしょうか。	チップ乾燥用温水配管の取合い点は、②付近の建設用地境界ではなく、②に近い位置の熱回収施設の建物外壁面までです。
184	添付資料7						管理居室（組合が使用する部分）	運営期間中の維持管理・更新は貴組合所掌と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
185	添付資料9	2					設計変更	地下水の圧力については要求水準書p.123 第2編 第4章 第1節 計画基本事項 1.6 掘削工事において「掘削工事着工前に地下水の圧力等の検討を行い…」とありますが、地下水の圧力等のリスクはリスク分担表における「予見不可能な」リスクと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。